

# 【NICE WEB 申請システムのご案内】

新しい電子申請

Ver.6.00(令和5年9月26日) - 般財団法人神奈川県建築安全協会

#### I NICE WEB 申請システムとは

#### 1. システムの概要

# . NICE WEB 申請システムとは

B 社

D社

## 1.システムの概要

A 汁

C社

パートナー

●邸新築工事

◇邸新築工事

☆邸新築工事

「NICE WEB 申請システム(以下、NICE システムといいます。)」は、これまでの書面による申請を、自宅や会社のパソコンから、インターネットを利用して申請するためのシステムです。

インターネットで NICE システムにアクセスし、申請 情報の直接入力、設計図書等の電子データ(PDFフ ァイル)の添付を行い、申請や届出を行います。

また、補正依頼や申請図書の補正も NICE システムを通して行います。

NICEシステムは、インターネット上で申請者と安全協会をつなぎます。

また、NICEシステムは、予めそれぞれ利用者登録をした共同事業者、設計者、 工事施工者等、事業パートナー間で、物件ごとに情報共有を図ることができます。

申請者

申請情報の入力 / 審査結果 データアップロード ダウンロード

> 審査結果 アップロード

1

安全協会

#### 2.新しい電子申請と窓口(書面)申請

新しい電子申請(以下、「電子申請」という)は、すべての図書を電子データでNICEシステムにアップロードすることで、書面での提出が不要となり、本申請受付時の来協や郵送が不要です。

		新しい電子申請	窓口(書面)申請		
申請図書	事前申請		書面(紙)		
	本申請	電子ナーダ(PDFノアイル)			
確認済証等(※1)		書面(紙)			
副本		PDF ファイル(電子データ)	書面(紙)		
本申請受付		電子データによるため、来協・郵送不要	-		
建築 基準法 申請対象 (※2)	建築確認	500 m <sup>4</sup> 以下の建築物(構造計算適合性判定、 省エネ適合性判定が必要なものを除く)			
	検査申請	当協会で電子申請により建築確認済証を交付した建築物 の検査申請に限る	申請対象すべて		
	届出	る会で電子申請により建築確認済証を交付した建築物 計出に限る(ただし、一部対象外となる届出があります。 町については、電子申請マニュアルをご確認ください。)。			
利用システム		NICE システム	-		
システム利用料		無料	_		
申請手数料					

※1 確認済証等: 確認済証、中間検査合格証、検査済証、及びフラット 35 の設計検査に関する通知書、中間現場検 査に関する通知書、竣工現場検査に関する通知書・適合証明書(以下「確認済証等」という)

※2 フラット 35 についても申請対象となっております(一部除かれるものがあります)。詳細については、電子申請マニュア ルにてご確認ください。

## 3.システム利用料他

システム利用料は無料となっております。 また、新しい電子申請による別途費用は発生しません。

#### NICE システム 新規利用者登録

# 1. 新規利用者登録

① NICE システムのログイン画面を開きます。

NICE WEB 申請システムにアクセスします。 https://www.nicewebshinsei.net/kak/system/

※ 当協会WEBサイトからもアクセスできます。



②「新規登録」をクリックします。

③ 「ご利用のお申込み」画面に表示された事 項を入力し、「登録内容の確認」を します。

	ログインID					
	パスワード					
	ログイン					
	パスワードをお忘れの方はこちら					
会員登録はこれ	56から					
	新規登録					

神奈川県建築安全協会 NICE WEB申請

※ 「*」のついた欄はすべて入力してください。	電話番号* 電話番号(携帯) FAX	045-212-3641	
<ul> <li>パスワードは、<u>英数字混在で8文字以上</u>としてください。</li> <li>パスワードは起動時に必要となります。</li> </ul>	FAX メールアドレス* メールアドレス(確認) *	ankyou@tarou.co.jp	
※ パスワードは起動時に必要となります。	パスワード* パスワード(確認)* ※パスワードは、英数5		

#### II NICE システム 新規利用者登録

2. ログインと「ご利用マニュアル」のダウンロード

- ④ 「お申込み内容の確認」が表示されます。内容をご確認いた お申込み内容の確認 だき、「登録」をクリックします。その後、「ご利用のお申込み」 以下の登録内容でよろしければ「登録」ボタンを押して手続きを完了させてください。 が表示され、登録したメールアドレス宛にシステムメール〈ユ 修正する場合は「登録内容を修正」を押して登録内容を修正してください。 ーザー登録申請受付のお知らせ〉(システムメール P.115 参 安全協会株式会社 会社名\* 照)が届きます。 部署名\* 設計部 以上で利用者登録の作業は終了です。 担当者名\* 安協 太郎 担当者名フリガナ\* アンキョウ タロウ 郵便番号\* 231-0004 住所\* 神奈川県 横浜市中区元浜町3-21-2 電話番号\* 045-212-3641 電話番号(携帯) ご利用のお申込み FAX ご利用のお申込みを受け付けしました。 メールアドレス ankyou@tarou.co.jp 豐録
- ⑤ システムメール〈サービスご提供開始のお知らせ〉(システムメール P.115 参照)にて、ログイン D をご連絡します。 ※ログイン D のご連絡は、業務時間内のみとなります。

## 2. ログインと「ご利用マニュアル」のダウンロード

① NICE システムのログイン画面を開きます。

<u>NICE WEB 申請システム</u>にアクセスします。 https://www.nicewebshinsei.net/kak/system/

② システムメール〈サービスご提供開始のお知らせ〉にてご 連絡済のログインIDと、「ご利用のお申込み」時に設定し たパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。

#### 神奈川県建築安全協会 NICE WEB申請





# |||. 建築確認申請の流れ

原則、即本申請受付となりますが、許認可等申請中のものについては、事前相談にてお預かりいたします。

申請時、即本受付となる「本申請」か、許認可等申請中など本申請受付要件を満たさない場合の「事前相談」かの選択が 必要となりますが、その選択が誤っていると判断された場合、差戻にて変更いただく必要があります。差戻変更作業には、お時 間を頂戴することとなりますので、予めご確認のうえ申請してください。



1. FAQ

# Ⅳ. よくある質問とお問合せ先

# 1. FAQ

#### Q1. 導入に必要な機器はありますか?

A1. インターネット環境が整っているパソコン、タブレット等があればご利用できます。

## Q2. システム利用料はかかりますか?また、申請手数料は書面による申請とは違いますか?

A 2. システム利用料のご負担はありません。また、各種申請手数料は書面申請と同額となります。詳細は、新しい電 子申請 NICE WEB 申請システムご利用マニュアルP.2「Ⅰ.3.□ システム利用料、□ 各種手数料と納入方 法」をご確認ください。

#### Q3. ID、パスワードを忘れてしまった場合、どうすればよいですか?

A 3. パスワードを再設定することができます。ログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」をクリックし、ユーザー D、メールアドレスを入力のうえ送信してください。「ログインパスワード再発行について」という件名のEメールが送 信されますので、記載されている URL から「パスワードの変更」画面にアクセスし、新しいパスワードを設定してくだ さい。ID をお忘れの方は、直接当協会にご連絡くださいますようお願いいたします。

#### Q4. 土日祝日も申請できますか?

A 4. NICE システムは、24 時間 365 日申請が可能です。(受付日は翌業務日(土日祝日除く)とさせていただきます。)

## 2. お問合せ先

# 一般財団法人 神奈川県建築安全協会

経営企画部/確認審査部/検査部

お問合せ	内容	担当	TEL	E-mail	
NICE システム操作に関するお問	経営 企画部	045-212-3149	kak-keieikikaku@kak.or.jp		
		事務課	045-212-3592		
フラット 35 設計検査申請	審査に関する技術的内容	審査課	045-212-3641		
検査申請	_	事務課	045-212-3592	niceweb@kak.or.jp	
フラット 35 現場検査申請	検査に関する技術的内容	検査課	045-212-3134		
各種届出	事務課	045-212-3592			